



# いぶすき 市議会だより



## 【目次】

- 条例改正, 補正予算等 ..... 2
- 委員会審査報告 ..... 4
- 9人の議員が一般質問 ..... 7
- 議案審議結果一覧 ..... 12

メンドン (山川利永)

大根につけた鍋釜のすず「ヘグロ」を顔に塗り、今年一年の無病息災を願う伝統行事

# 審議された主なことから

平成26年12月定例会では、決算に関する案件8件、補正予算の専決処分の承認を求める案件2件、条例に関する案件13件、平成26年度各会計補正予算に関する案件10件、人事に関する案件3件、その他の案件7件の計43件が審議されました。

## 一般会計予算を総額221億43万円に

今回の補正により、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ3億1,945万円を追加し、予算の総額は221億43万円となりました。

### 松くい虫伐倒駆除及び景勝松林樹幹注入事業

6,738万円

対象地域及び対象本数の増に伴う委託料の増額

### 水産廃棄物等処理施設（汚泥乾燥施設）補助金

国補助金 1億2,615万円  
市補助金 2,018万円

山川水産加工業協同組合が排水処理施設で発生する汚泥を乾燥させ肥料化する施設整備

### 県公共施設再生可能エネルギー等導入事業

116万5千円

山川文化ホールに設置を予定している太陽光発電設備設計業務委託料

### 地域再生・元気づくりイベント等支援事業

182万2千円

中央通り商店街を中心に歩いて楽しめるまちづくりの実証試験的イベントを開催

### 国民宿舎かいもん荘跡地利用事業者を奨励

指宿市との契約に基づき、国民宿舎かいもん荘跡地において事業を行う者に対して、奨励措置を行うことにより、観光の振興、地域住民の利便性の向上及び地元雇用の促進に資するための条例制定をしました。

#### ○主な内容

#### 1 交付対象期間

かいもん荘跡地に施設を新設したことにより、固定資産税を初めて課した年度から起算して3年を経過した年度から7年間

#### 2 奨励金額

交付対象期間における各年度の固定資産税額の相当額

#### 3 交付時期

交付対象期間における各年度とし、固定資産税が完納された後に交付する

#### 4 対象事業者としての指定

市と企業立地協定を締結するとともに、市長にかいもん荘跡地利用の全体事業計画及び事業開始年度から10年分の年度別事業計画を

提出し、奨励措置を受けることができる事業者としての指定を受けなければならぬ

#### 5 指定の取消し

事業を廃止又は休止したとき

・企業立地協定及び付された条件に違反したとき  
・書類に虚偽の記載があるとき

・事業状況の報告及び実地調査を拒否したとき  
・市税等を滞納したとき

#### ○施行日 公布の日

### 出産育児一時金の改正

産科医療補償制度の掛金が減額されたことから、指宿市国民健康保険条例が一部改正され、出産育児一時金の額が、39万円から40万4千円に改正されました。

施行日 平成27年1月1日

#### 経過措置

改正後の規定は、施行日以後の出産に基づく出産育児一時金について適用し、同日前の出産に基づく出産育児一時金については、従前の例によることとする。

## 請願・陳情審議結果

12月定例会では、新たに提出された請願1件及び陳情1件を、所管の常任委員会で見直し、本会議で審議されました。

内容については次のとおりです。

### ◎採択された請願・陳情

#### ・請願第3号

「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書」

付託委員会 文教厚生委員会

#### ・陳情第3号

「川内原発再稼働の避難計画に係る陳情書」

付託委員会 総務水道委員会

### 可決された意見書

12月定例会において、次の意見書を本会議で可決し、各関係機関へ送付しました。

#### ・意見書第5号

「川内原発再稼働の避難計画に係る意見書」

▽提出先 鹿児島県知事

#### ・意見書第6号

「手話言語法(仮称)の制定を求める意見書」

▽提出先 衆議院議長

参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
文部科学大臣

### 固定資産評価審査

#### 委員会委員の選任

現委員が平成27年2月22日をもって任期満了となりますが、現委員であります末吉孝二氏(追北)、荊原逸朗氏(前原上)、中野次雄氏(坂下)を引き続き委員として選任することに同意しました。

### 指宿市公共下水道指宿市浄水苑再構築(長寿命化)工事委託に関する協定に同意

指宿市議会の議決に付すべ

き契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出された、指宿市公共下水道指宿市浄水苑再構築(長寿命化)工事委託に関する協定議案に同意しました。

#### 概要

・協定の目的  
指宿市公共下水道指宿市浄水苑再構築(長寿命化)工事委託

・協定の方法 随意契約

・協定の金額 5億7200万円

### 指宿市公共下水道新潟口雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定変更

指宿市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出された、指宿市公共下水道新潟口雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定変更の議案に同意しました。

#### 変更内容

・協定の金額  
変更前 11億7547万円

変更後 10億9647万円

#### 変更理由

土木・建築工事の仮設工事において、当初はソイルセメント地中連続壁が計画されていたが、仮設計算の結果、同工法による施工は一部分のみで可能となり、残りは安価な鋼矢板工法となったことから協定金額の変更を行うものです。

### 各施設の

#### 指定管理者決まる

平成27年4月1日からの各施設の指定管理者の指定について可決しました。

なお、指定期間は平成32年3月31日までの5年間となります。

・指宿図書館及び山川図書館

特定非営利活動法人  
本と人をつなぐ

「そらまめの会」

・いぶすき山川港特産市場

株式会社 芙蓉商事

・指宿市天然砂むし温泉施設

一般財団法人

指宿温泉まちづくり公社

・レイクグリーンパーク  
薩摩WAZZEエクスプロージョン

### 議会だより第39号の 記事の訂正(お詫び)

平成26年11月17日に発行した、いぶすき市議会だよりに、次のとおり誤りが2点ありました。

お詫びして訂正いたします。  
○2ページ 指宿市奨学資金  
条例の一部改正の表中

	正	誤
奨学資金の額の変更	高等学校その他これに準ずる学校に在学している者 月額2万円以内 専修学校、短期大学、大学、高等専門学校などに在学している者 月額5万円以内	高等学校又は専修学校に在学している者 月額2万円以内 大学又は高等専門学校に在学している者 月額5万円以内

○10ページ 白山議員一般質問中

誤 行財政計画行動計画  
正 行財政改革行動計画

# 総務水道委員会

## 主な委員会審査報告

### 一般会計補正予算

#### 定住促進条例の今後は

**問** 定住促進事業は、今後の指宿市を考えたときに、重点項目であると判断しているが、旧指宿市は一部しか対象になっていないと思う。今後、それを含めて検討されるのか。

**答** この条例は3月31日までで、その内容について検討をしている段階である。3月議会に議案として提案をさせていただくことになると思う。

**問** 今回は2件の補正が上がってきているが、この数字に対して、どう判断されているか。

**答** この補助金に対しては、これまでなかった年度もあるが、対象者が1ターンだけということ、少ないという部分もあったのではないかと思う。Uターンも含

めるべきではないかという部分も含めて、条例改正の際は、検討を加えていきたいと思っている。

#### 防犯灯の設置について

**問** ウオーキングロードへの設置も重要なことだと思うが、その前に、要望の来ている方を優先すべきではないかと思う。その判断の根拠はどうなっているのか。

**答** 野球場西側のウオーキングロードの防犯灯については、健幸のまちづくり事業の一環ということで、健康増進課から依頼を受けた。安全灯なのか、防犯灯なのか、街路灯なのか、そのすみわけが難しいので、市の方で管理をしていただきたいということから、そのような対応をした。

**問** 要望が来ている通学路の防犯灯2・3か所に対する今後の予定は、どのようなになっているのか。

**答** 要望に沿った形で対応したいと思っている。

#### まち・ひと・しごと創生法について

**問** シンクタンク等、プロポーザルの公募でということだったのだが、シンクタンクから市を見た場合と、角度を変えて提案をされる部分と、市職員の場合、現実を良く分かっていると思う。新しい制度に対して、一般質問もなされ、6次産業化の部分と、子育て支援という言葉も答弁の中で出てきたが、どういう項目を重点的に考えているのか。

**答** 法案に則り、人口減少というのが一番大きな問題とされている。総合戦略で定める内容としては、まち・ひと・しごと創生に関する目標、あるいは市町村が講ずべき施策に関する基本方針、その施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項とあるので、そういう部分を定めていきたいと思っている。

**問** 具体的にするとすれば、

医療費や保育料と仕事の関係であるが、指宿市は海に面しているところなので、過去には貿易をやっていた。山川港も、指宿港もあるけれども、具体的に10年先、50年先を見通したものを常日頃考えているか。

**答** 新聞報道によれば、人口減や地域経済の疲弊に苦しむ地方への支援策の一つとして、交付金を毎年2千億円程度5年間続けられ、国が使い道を限定する補助金と異なって、自由度が高いものである。課題は、交付金を受け取る自治体が、どこまで地域の実情に沿った、具体的な地域創生のための総合戦略を出せるかということにかかっている状況である。

◎全員一致をもって原案可決

#### 水道事業会計補正予算

人事異動に伴う人件費のみの補正であり、説明を求めませんでした。

◎全員一致をもって原案可決

#### 川内原発再稼働の避難計画に係る陳情書

意見1

川内原発の避難計画については、県民全体に関心を持ってもらうためにも、意見書を提出して、指宿市民にも周知すべきだと思うので、この陳情は採択すべきである。

意見2

県知事も再稼働に同意されているし、この陳情については、避難計画が実効的に機能するための対策としての意見書を県知事に提出していただきたいということですので、当然のことながら提出すべきということ、この陳情は採択すべきである。

◎全員一致をもって採択



# 文教厚生委員会

## 主な委員会審査報告

### 指宿市立図書館条例の一部改正

#### 使用料が時間当たり

**問** 使用料は、これまで何時から何時までという、いわばブロックで決めていたのが、改正案によると、1時間当たりとなっているので、括りが4時間だったのを1時間で済むとすれば安くなくなる。しかし、4時間使っていたのを引き続き4時間となれば高くなる。実質的に、トータルはプラスになるのか、マイナスになるのか。

**答** 25年度の実績を基に新料金で換算すると、若干収入は減になる。

**問** 第2次集中改革プランに基づいてということであるが、集中改革プランでは、基本的には、使用料・手数料を適正なものにする、実態としては上がるということだったと思う。しかし、実績から全体では減収になるのではないかということ

だったが、集中改革プランの増収を目的とすることとは、矛盾になるのではないかと。

**答** 増収をということもあるが、今回の方針に則り、受益者負担の適正化ということが大きな狙いであるので、原価計算を行った結果、このような単価設定になった。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

### 指宿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

#### 預けられなくならないか

**問** 現在、8時間が基準となつていて保育時間が、保護者がパート就労の場合などは、1日6時間までしか預けられなくなる可能性はないか。

**答** 今度の基準で、市として

は、月64時間以上就業時間を満たせばいいと決めていく予定である。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

### 一般会計補正予算

#### 議案第100号

### 公共施設に再生可能エネルギー設備を設置予定

**問** 指宿市内に原発の避難所が設定されているが、今後太陽光発電は、何箇所ぐらいいやれる予定なのか。また、原発でなくても、台風・その他で避難所に指定しているところもあるが、見込みとして、何箇所ぐらいいできるのか。

**答** 市の防災ハザードマップによると、一次避難所は28施設あり、二次避難所が50施設ある。27年度は山川文化ホール、平成28年度は、市役所の本庁舎、時遊館COCOCOはしむれ、開閉総合体育館に、太陽光発電設備等を設置する計画であり、平成28年度当初予算に事業

費を計上する計画である。  
**療育施設の改修について**

**問** さつき園の移転先施設の工事日程や、完成の日程は。

**答** さつき園の改修については、補正を上げた設計委託で、今年度中に設計をして、新年度の当初で工事を発注したい。早く7月末ぐらいいは改修できるのではないかと考えている。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

#### 議案第104号

### 指宿商業高校の第2グラウンドを工事

**問** グラウンドの一部分を整備することだが、グラウンド全体を見た場合に、ここだけが整備すべき場所ということなのか。整備するのだったら一括でした方がいいという部分は、ほかにはないのか。

**答** 内野と外野の間の砂が盛り上がり、イレギュラーバウンドをして、練習に支障

をきたしているので、内野と外野の間の芝生を剥いで整地をする。

◎全員一致をもって原案可決

### 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

意見1  
手話を使う聾者にとって、この手話言語法の整備は当然のことであり、重要なことだと思えますので、本請願を採択すべきである。

#### 意見2

各自自治体、言語法に関する各事業推進を行っているわけでもあり、国の方で制定することで統一した事業になると思うので、採択すべきである。

◎全員一致をもって採択



# 産業建設委員会

## 主な委員会審査報告

### 指宿市かいもん荘跡地 利用奨励条例

#### 今後の公募は

**問** 4回目の緩和という部分もあるし、物品的な提供というものもある中で、条件を出してきている。仮に4回目が目だめだったら、また5回目をやると、このような状況の中で、開闢地域の方々が大きな期待を持っている。宿泊施設がいつになったら実現できるのか心配している。このほかにも優遇策、若しくはホテル、旅館、宿泊施設に関連した業者が造ってみたい、経営してみたいというものが庁舎内で話が出なかったのか。

**答** 観光課内においても、参入しやすい形を検討する中で、公募の見直しをやってきました。例えば、泉源をレジヤセンターと共有するのではなく、応募する方が、自分で確保したいなど、応募しやすい環境づくりのほ

か、これまでうたってこなかった地域の魅力や、自然という部分も発信していかないといけないと感じている。また、市内から市外の方々という形で募集をやってきた経緯もあるので、4回目は公募期間を設けないで、全国に募集を掛けてやろうとしている。

### 一般会計補正予算

#### 松くい虫の伐倒駆除は

**問** 空散をやったところでないといと伐倒駆除はできないということは聞いていたが、山川も国道を通ったら紅葉がきれいというぐらい松が枯れている。どうにかならないかと思うが、今後民間でやらないとだめなのか。

**答** 県の南薩振興局の独自事業で1億円事業があり、その中で、景勝林保全という事業を作ってもらっており、樹幹注入事業、それから伐倒事業もある。この県の景

勝林事業の伐倒事業については、通学道路とか、景勝林のところを伐倒している。主要道路とか、車が危ないようなところは対応しているが、原則、個人有地については、個人の方をお願いすることになる。

#### 東方海岸の整備は

**問** 東方の護岸は、数年前も老朽化調査等があったが、今回との関係はどういう状況になるのか。

**答** 東方海岸整備は、21年度までは維持補修的な整備を進めていたが、22年度からは機能強化を図る工法ということで、ダブルペット方式という護岸改良を年次的に進めてきている。今回は、休暇村前及び市民会館前が被災を受けたということ、早急な対応が求められることから、県でも事業費の確保に努めていただき、進捗率を高めるために整備を進めてもらっている。

### 地域再生・元気づくりイベントとは

**問** 豆、マメ、まめ祭りは駅前だが、駅前には封鎖をせざるということになるのか。温泉祭の時は封鎖するが、今回は、駅からアーケードの方には歩いて行けるといふことなのか。

**答** 今回の予定は、駅前で豆、マメ、まめ祭りをやり、中央通では、歩いて楽しめるまちづくりのイベントをと考えている。タクシー業界、公共交通機関もあり、住民の方々のこともある。温泉祭のように封鎖せずに、専門の警備員を雇って今回はやってみようと思っている。

◎全員一致をもって原案可決

### 温泉配給事業特別会計 補正予算

#### 点検業務員の補充は

**問** 点検業務員が途中で退職したということだが、職員が緊急避難的にカバーしているということか。今後、職員でなんとかやっているといることなのか。新たな募集も考えているのか。

**答** 緊急的に職員の方で、土日・祝日回っているが、時間外の発生とか、職員の健康管理を考慮して、今後、委託をする予定である。

◎全員一致をもって原案可決

### 公共下水道事業特別会計 補正予算

質疑、意見ともにありませんでした。

◎全員一致をもって原案可決





# 市政の

## 《一般質問》

# ここが聞きたい

12月定例会で9人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。  
掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。  
なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。



### 小学生が議会傍聴

昨年に引き続き、社会科学見学の  
一環として、柳田・開聞・池田小  
学校の6年生の皆さんが一般質問  
の傍聴に訪れ、生の議会に触れる  
貴重な体験となりました。  
大会議室では、事務局職員の説  
明に対し、真剣な眼差しで様々な  
質問をしていました。  
また、指宿小学校の6年生と、  
指宿高校3年生の皆さんも議会学  
習に訪れました。今回の体験を生  
かして、将来の指宿市を担ってほ  
しいものです。



吉村 重則議員

### 償却資産税について

**問** 市町村合併に関わる協議の際、  
硬質ハウスの償却資産税について  
は、指宿地域は課税され、山川・  
開聞地域ではほとんど課税されて  
いないことが判明したことから、  
合併から統一して課税をするよう  
にしているが、合併前、山川・開  
聞地域で課税しなかったのは、農  
業振興として課税しなかったの  
ではないか。

**答** この事業は農業振興のための事  
業である。ほかの市町においても  
同様な事業が導入されており、農  
業振興を当時の行政施策の柱とし  
て、この事業を導入したことは疑  
いない。合併当時、統一をする必  
要があり、合併協議の中で慎重に  
協議がなされたものと思っている。

**問** 硬質ハウスの償却資産税の負担  
は大きすぎるわけで、合併協議の  
中で、農業経営の実態についてど  
のような検討がなされたのか。

**答** 硬質ハウスを設置している農家  
の研修会に参加して、農家等の経  
営状況をお聞きし、償却資産税の  
在り方に理解を深めた。

**問** 硬質ハウスの経営状況を考えた  
とき、合併前の問題を解決するた  
めには、農業振興策として支援を  
するべきではないか。

**答** 償却資産税については、合併協  
議会の中で結論が導きだされ、厳  
しい現実の中で理解を深めるため  
に、利子補給やほかの支援策など、  
様々な方法も、今後、考えていき  
たい。

### その他の質問事項

○指宿市学校のあり方について



農業用硬質プラスチックハウス





外園 幸吉議員

### 再生可能エネルギーの把握と 関与について

**問** 原子力発電再開の是非と、再生可能エネルギー導入について議論されている。

太陽光発電については、九電の買い取り問題や、環境や排水の問題が生じているが。

**答** 施設の設定により生じる様々な問題があり、周辺の住民の方々の同意を得ながら進めるべきであると思っている。現状の把握に努めている。

**問** 地熱水利用発電については、山川福元に地熱発電所がある。メデイポリス内で温泉熱バイナリー発電が行われているが、この発電は地下から取り出した蒸気・熱水を水より沸点の低い媒体を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回す方式だが、此等はどうか。

**答** 両事務所とも、本市と環境保全に関する協定を締結して、周辺の既存温泉等への配慮、モニタリング等を定期的に実施しており、周辺に影響を及ぼすような結果は生じていない。温泉バイナリー発電建設情報が山川伏目地区であり、

農家所有の泉源を利用し、発電建設用地を取得したという。

従来の地熱発電と違い、増掘するなどし、多量の熱水を使用するととなると、同じ温泉帯水層を利用する温泉に、影響を及ぼすことも考えられるので、条例制定を検討している。

**問** 鰻池と池田湖の高低差を利用した揚水発電は、理論的には面白いが決してやるべきではないと思う。市民の貴重な水瓶を大事にすべきである。

風力発電等其他の発電についてはどうか。

**答** 特に鰻池の水については、大切にしていかなければならないと考えている。他の発電については把握していない。



山川福元にある地熱水利用発電



松下喜久雄議員

### 開聞岳登山者の事故等・火山 災害対策について

**問** 開聞岳登山者の事故等が増加し、山岳救助隊等の負担も大きくなっていると思われるが、その対策は。

**答** 登山者数は、平成18年が2万2千人、平成25年が3万356人。救助件数は、平成18年が3件の3名、平成26年11月現在、7件の11名となっている。

開聞岳の魅力と登山における危険性も併せて発信することが必要と考えている。

**問** 登山口にある旧草スキー場管理棟を登山者の憩いの場、注意喚起の場として再利用すべきと思う。また、開聞岳の観測体制、噴火予知や災害防止のネットワークづくりについては。

**答** 国・県・京都大学により、震度・地殻変動・振動観測点が設置され、常時観測が行われている。これまで以上に、必要な対策を取っていききたい。



### 重要松林の存続と機能維持について

**問** 市内の松林は全滅の危機的状況にある。重要松林は何としてでも守り抜かなければならない。早急な取組を求めたい。

**答** 海岸沿いの松林は背後に住宅や畑を抱えているところが多く、松が無くなれば住民の生活に大きな影響を与える。

県・関係機関と一体となって全力を傾注したい。

**問** 被害木伐倒後の補植と一部樹種の転換を図り、二重の防衛ラインを構築して重要松林の機能を維持すべきと考えるが、どうか。

**答** 早急に補植を計画しなければならぬ。また、補植後の管理も重要であり、関係機関、更に地域住民とも相談しながら、樹種転換についても努力したい。



被害木の伐採が進む市内の松林



東 伸行議員

### 山川港の整備と港地域の多目的活用について

**問** 外港水揚げ岸壁の延伸と航路筋の浚渫は。

**答** 岸壁の延伸については、国、県と協議し、深さマイナスイナス9メートルと百メートル伸ばしてもらいうように要望している。航路筋の浚渫は、海砂採取で対応している。

**問** 観光と漁業の融合で交流人口の増加を図る施策は。

**答** 観光クルーズ船の入港に関しては、必要であるということであれば、国、県と相談し、山川港の改修等を検討したい。衛生管理型市場については、山川港が第3種漁港の問題もあり、費用対効果等も含め、特区制度も視野に、総合的に考えていきたい。

**問** 青物船等沿岸漁業を含めた小型船の入港数を増やす施策は。

**答** 漁師、漁業の安定的な収入を得るという意味では、大切なことであると思う。安心安全な食糧物を供給するための工場、いわゆる魚を中心とした工場の誘致であり、

そういうものについて、今後、考えていくことが、極めて大切であると思う。



延伸を要望している山川港岸壁

### 市職員の専門職化について

**問** それぞれの部署の係長職以上の職員については、専門知識をもった職員が必要と思われるが。

**答** 市民に喜んでもらうためには、職員の力・資質を向上させなければならぬ。専門的な知識、国家試験を受けて初めてできる仕事もあるため、そういうところで力を付けて、市民のために働いてほしい。



高橋 三樹議員

### 市税等の収納について

**問** コンビニ収納とはどういうものなのか。

**答** いつでもどこでも最寄のコンビニで公金を納められ、利便性の高い方法として、全国の自治体でも数多く導入されている。県内19市のうち、現在9市が導入され、本市においても平成28年8月の電算の基幹システム更新に併せ準備を進めている。

**問** 電算システムの対応は。

**答** 平成27年9月まででリース契約が切れることや、社会保障税番号制度への対応が必要なことから、作業を進めている。

**問** 郵便局での収納は。

**答** 九州管内ならどこでも納付できる共通納付書を作成し、収められるよう検討している。

**問** コンビニ収納及び郵便収納の導入効果の考えは。

**答** 収納消し込み作業の効率化も図られ、納税の方法や納付の機会が

拡大など利便性が更に向上することや、納期内納付に対する意識が高まることを期待している。

### 太陽光発電について

**問** どのような太陽光発電設備が固定資産の課税対象か。

**答** 法人が設置した場合、事業用となり、発電出力量を問わず全てが課税の対象となる。個人の場合も、発電出力量が10kW以上については事業用として課税の対象となり、10kW未満については課税の対象とはならない。

**問** 償却資産として課税されている事業用は、何箇所まで税額はいくらか。

**答** 事業用として36納税義務者で48件、税額として1068万9千円程度となっている。



事業用の太陽光発電設備



西森 三義議員

### 農業振興策について

**問** 耕作道路がぬかるんで、農作物の収穫に支障があるが、舗装化について、県と協議したことはないか。

**答** 耕作道路の舗装については、現在のところ補助事業としては難しいとの回答である。

**問** 耕作道路を整備する材料の支給をするといわれるが、高齢化が進んで、人手も少なく作業もできない状況であるので、何かいい方法はないか。

**答** 今後、県等関係機関と協議を重ね、有利な事業について、調査・研究したい。

**問** グアバの葉を茶として、売りだそうと計画しているグループがあるが、どのような支援をされているのか。

**答** 6次産業創業塾に参加すると、加工活動や販売戦略、事業計画に関して学習できる環境を整えている。

**問** 関東指宿会や関西指宿会の郷土

会で、指宿の特産品を宣伝、PRしているのか。

**答** 地元の特産品のPR、紹介として、抽選会の景品に焼酎、オクラ漬、本枯節のかつおパック等を提供している。

**問** 木の葉を利用した葉っぱビジネスに取り組めないか。

**答** 本市の気候は比較的温暖で、紅葉する樹木の量が少ないこと等で、市場で売れるか、見極める必要がある。

### 防火設備について

**問** 市内には防火水槽と消火栓を、どれだけ設置しているか。

**答** 防火水槽が470基、消火栓が726基設置されている。

**問** 市民の生命財産を守るため、防火水槽等は、十分と思うか。

**答** 消防水利が不足している地域の認識はしている。国の地震防災緊急事業五箇年計画の事業により、整備を進めたい。



前原 六則議員

### まち・ひと・しごと創生法について

**問** まち・ひと・しごと創生法は、地方自らが取り組むための法律と思うが。

**答** 少子高齢化の進展に対応し、人口の減少と東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれで住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため成立した。

**問** 国は、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、将来展望を示す長期ビジョンを基に、今後5年間の政府政策の方向性を総合戦略として策定するようである。

**答** この総合戦略を勘案して、本市は、総合戦略及び地方人口ビジョンを27年度中に策定する。

**問** 本市では人口が毎年500人前後減っている。今後の人口動態と高齢化率の予測は。

**答** 52年度の人口を2万9635人、高齢化率40.8%と推計している。人口減少の歯止めとして、6次産業などの振興で、若者の働く場を確保するとともに、出産・子育て

がしやすい環境づくりに取り組むべきと考えている。

**問** 地方創生を確実なものにし、産業振興のため、国際交流人口を増やすことが大きなテーマとなると思う。早い時期に産業別の幹事会で、海外の商談会を視察したほうが良いと思うが。

**答** 国内での少子高齢化・核家族化・人口減少などによる消費の伸びは期待できない。

香港など、アジアに積極的に輸出をすることは販路拡大につながる。農産物・人的・観光を含めた交流は、積極的に進めていかなくはならないと思っている。



地域づくりを目指した市民協働活動の研修



前之園正和議員

### 原発問題について

**問** 川内原発事故の際に、いちき串木野市から避難者を1万7千人程度受け入れることになっているが、受け入れ先となっている校区公民館や各学校などの施設長と協議があったのか。また、受け入れ施設数は何か所で、何日間の受け入れが可能なのか。

**答** 施設の面積等を基に、県及びいちき串木野市が避難計画を作成したものを、指宿市に報告があり、避難先の施設長とは、今後説明し、協力を求めたい。

また、受け入れ施設は38か所で、受け入れ日数については示されていない。

### なのはな館問題について

**問** なのはな館は閉館していても4〜5千万円の経費、開館すると1億円程度の経費が掛かり、市の予算からは出せないとしているがどうか。また、現状と今後の考え方はどうか。

**答** 数字に関してはそのとおりだ。後年度に大きな財政負担があつて

はならないという考え方は変わっていない。利活用検討委員会のプランを基に、市の構想をまとめ、県との財政支援協議を進めていく。市の施設として利活用すれば人件費や事業費などが発生するので、今後、検討していきたい。

### 契約の公平性・透明性について

**問** 全国市民オンブズマン連絡会議は、落札率90%以上は談合の疑い、95%以上はその疑いが極めて強いと指摘しているが、指宿市の95%以上はどれ位あるか。また、99.95%という広域組合の例もあるが、限りなく100%に近いものをどう思うか。

**答** 平成25年度で95%以上が42.5%ある。慎重に審査した上での結果であり問題はない。



利活用が検討されているなのはな館



高田チヨ子議員

### 教育問題について

**問** 市内の高校の文化・スポーツの活動に対しての応援体制は。

**答** 文化活動へは、県外の大会への助成は行っていない。スポーツ活動に対しては、県外で行われる大会出場等については、日本体育協会の加盟競技団体が主催する大会への出場は助成しているが、高等学校体育連盟等が主催する大会への出場に対しては助成していない。

**問** 今後、応援体制の考えはないか。

**答** 文化活動に対しては、県内他市の動向を見守りたい。スポーツ活動の支援については、九州・全国大会へ出場する場合、他市の状況も参考にしながら、補助金の交付のあり方を、現在検討している。

### 池田湖売店付近の活性化について

**問** 池田湖売店、モーターボート、大うなぎなどの現状は。

**答** 売店は6区画6名、モーターボートは3名の方に貸し付けており、大うなぎはボート業者が飼っている。

る。しかし、高齢化や体調不良のため、毎日営業することが厳しくなってきた。

**問** モーターボートと見物できなくなった大うなぎについて、どのように考えるか。

**答** 今後の営業については、再度相談する。大うなぎは、池田湖観光の目玉なので、見物できるように願う。

### 食品ロス削減運動について

**問** 食品ロス削減運動の一環として、30・10運動を推進してはどうか。

**答** 生ごみを減らすこと。医食同源、食べることで健康になるという素晴らしい運動を、今後、積極的に取り組んでいかなければならない。具体的な取組としては、広報紙等を活用して周知していきたい。

### その他の質問事項

○安心・安全な生活のために

### 30・10運動とは？

会食や宴会などで、乾杯後の30分間とお開き前の10分間は席を立たずに料理を楽しむことにより、食べ残しを減らす運動です。

## 平成26年第4回定例会に付議された主な議案一覧

議案番号	件名	議決結果
58～64	平成25年度指宿市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
65	平成25年度指宿市水道事業会計決算の認定及び剰余金処分について	認定及び 原案可決
76	平成26年度指宿市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて	承 認
77	平成26年度指宿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて	承 認
78～80	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
82	指宿市公共下水道指宿市浄水苑再構築(長寿命化)工事委託に関する協定の締結について	同 意
83	指宿市公共下水道新潟口雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定の変更について	同 意
84	指宿図書館及び山川図書館の指定管理者の指定について	原案可決
85	いぶすき山川港特産市場の指定管理者の指定について	原案可決
86	指宿市天然砂むし温泉施設の指定管理者の指定について	原案可決
87	レイクグリーンパークの指定管理者の指定について	原案可決
88	指宿市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
89	指宿市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
90	指宿市福祉事務所設置条例の一部改正について	原案可決
91	指宿市障害児通園施設条例の一部改正について	原案可決
92	指宿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
93	指宿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
94	指宿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
95	指宿市保育の実施に関する条例の廃止について	原案可決
96	指宿市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
97	指宿市立図書館条例の一部改正について	原案可決
98	指宿市営温泉供給管理条例の一部改正について	原案可決
99	指宿市かいもん荘跡地利用奨励条例の制定について	原案可決
100～104	平成26年度指宿市一般会計・特別会計補正予算について	原案可決
105	指宿市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
106～110	平成26年度指宿市一般会計・特別会計補正予算について	原案可決

### \* 傍聴においでください \*

平成27年第1回定例会（3月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	2月24日(火)
総務水道委員会	2月27日(金)・3月3日(火)
文教厚生委員会	3月4日(水)・5日(木)
産業建設委員会	3月6日(金)・9日(月)
一般質問	3月17日(火)・18日(水)・19日(木)
委員長報告・表決	3月25日(水)

※会議は午前10時から開催される予定です。  
日程等は変更することがありますので、  
傍聴の際には予めお問い合わせください。  
TEL 22-2111 内線511・512



広報委員 森 時徳

平成27年は寒波襲来で始まりました。1月4日に初式が行われ、本市消防団員500名余りの力強い行進や放水訓練等を見学して、安心・安全なまちづくりには、団員の皆さんが日夜精励していることに深く感謝することでした。また、成人式や日本一早く開催された菜の花マラソン・マーチなど、忙しい中にも喜ばしいひと月でした。平成27年第1回指宿市議会定例会も2月末より始まりますが、今年も広報委員一同、より一層、市民に親しみやすく、見やすい広報紙づくりに努めたいと思います。

編集後記